物流データの標準化促進に向けた オープンプラットフォーム構築支援事業

国土交通省

物流効率化を図る

荷主企業・物流事業者等

から成る協議会の方々へ

補助対象者

複数の荷主企業等から構成される協議会

＜協議会の構成＞
・荷主企業2社以上（必須）
・物流事業者（貨物運送事業者、倉庫事業者等）
・その他物流に係る関係者（物流システム事業者等）

補助対象となる事業

当該協議会において「物流情報標準ガイドライン」を活用したデータ連携を行うことで、共同輸配送等に取り組む実証事業

※補助対象経費については、2ページ目に記載のとおり

取組イメージ例

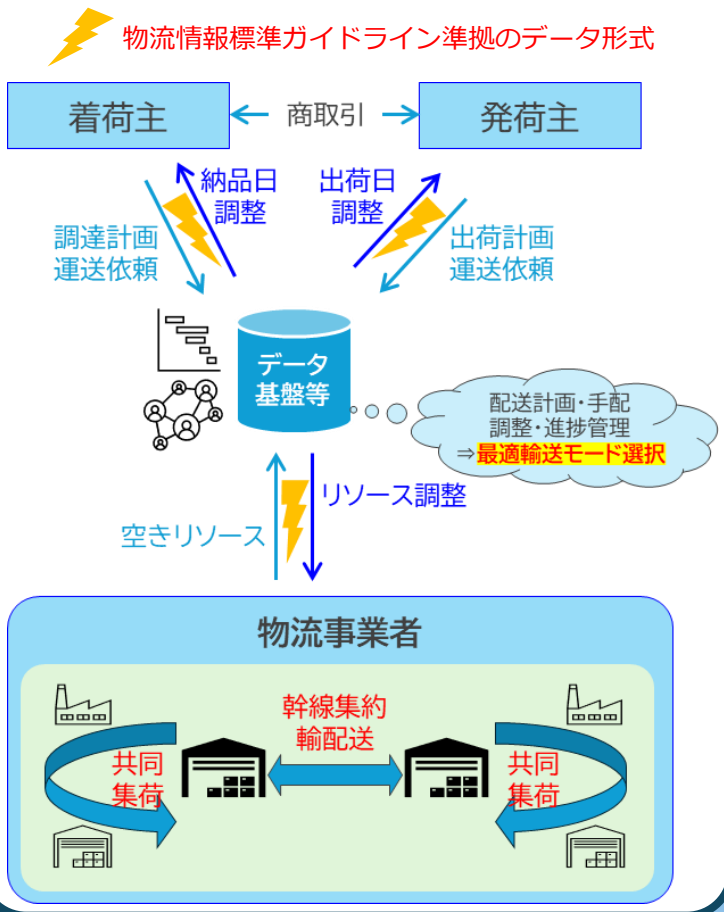

補助率

補助対象経費の

$\frac{1}{2}$ 以内で交付（上限あり）

最大3千万円程度の交付となります。

申請受付期間

2024年7月16日(火)13:00～
2024年8月30日(金)15:00
必着

事業実施期間

交付決定日～2025年2月7日

事業の要件

物流情報標準ガイドラインへの準拠

例

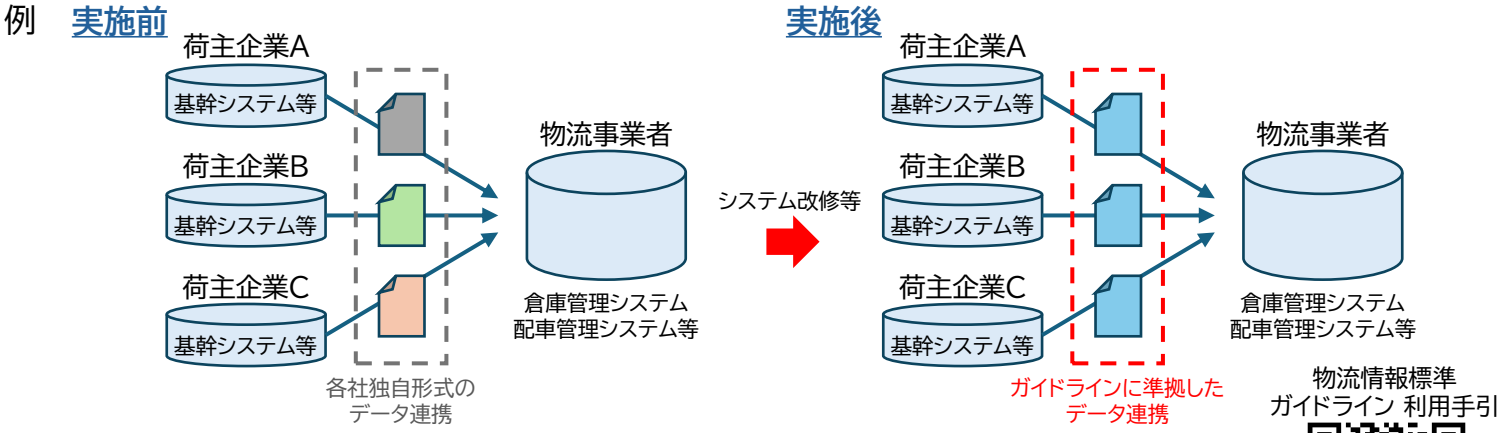

物流情報標準
ガイドライン 利用手引

「物流情報標準ガイドライン」とは、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上のために必要なデータ項目の標準形式等が定められたものです。準拠の具体的内容については公募要領をご覧ください。また、準拠に際して「物流情報標準ガイドライン 利用手引」もご参照ください。

補助対象経費

①	物流情報標準ガイドラインへ準拠するための費用
②	物流情報ガイドラインに準拠したシステムの導入、改修費用
③	物流・商流データ基盤の利用料
④	共同物流の実施に際して要する費用のうち、流通経済研究所が認めた経費

※詳細は公募要領をご確認ください。

申請に当たっての注意点、補助対象要件、申請書類等の詳細は専用webサイトを必ずご確認ください。

本事業のwebサイトURL：
https://www.dei.or.jp/research/research03 logistics support

本事業のwebサイト
QRコード

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。

お問い合わせ先

公益財団法人流通経済研究所　物流標準化推進事務局
✉ logistics_support@dei.or.jp
☎ 03-5213-4534（平日 10:00-16:00）